

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)3229915367

振替 〇〇一〇〇一〇九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

ぼくの勉強法

滝野 忠……………2

国鉄労働組合の仲間へ

高坂 陽光……………3

「筋を通すこと、正しいことを主張し続けることの重要性」を確認

—10・16今こそ政治決断を！JR採用差別問題の解決要求実現めざす京都集会—

稲村 守……………5

使い捨て雇用をやめ、直接雇用原則に

—第29回全国地区労交流集会—

神戸地区労……………6

「熱気」「元気」そして「勇氣」もらった

—第二〇回コミュニティ・ユニオン全国交流会IN千葉に参加—

二宮 基……………7

大統領選はオバマで決まり 日本は……………8

原 和美さん(兵庫一区)に出馬表明

—「政権交代」の合唱に現場の声を埋もれさせるな—

原和美を国会に送る会……………9

現代の「恐慌」

丸江 麗……………11

読者からのおたより……………14 編集部だより……………10

# 旬刊 社会通信

NO. 1035

二〇〇八年二月一日号

二〇〇八年二月一日発行  
(毎月一日・一五日二回発行)

## ぼく の 勉 強 法

ぼくは自由な時間がいっぱいあります。労働者として朝八時半から夕刻五時半まで、労働力を売らなければならぬ、多くの読者と大きな違いです。

『社会通信』を創刊した三二年前、権利問題研究会代表・福田徹弁護士の学習法、資料整理に触発され七十項目余の新聞・雑誌の切り抜き帳をつくりました。これは若い友人の協力なしに不可能でした。新聞は全国紙五紙はむろん、経団連、日経連、政党的機関誌・紙がすべてありましたから。スクラップは山のように積み上がっていきます。こうなると後で読み直すことなどほとんど不可能です。

「通信」発行が当たり前になった二十五年ほど前から、資料として残しておきたい記事はスクラップ化し、他は時の問題意識に応じノートにメモする方法へと変えました。毎朝、出来事を確認、この出来事の①背景、②本質、③コレカラをノートにメモるのです。この背景には若い読者はご存じないかもしれませんが、一九八〇年代、九〇年代まで総評・社会党ブロック、ということは日本の政治、労働運動の分野で大きな影響力を持つていらした向坂逸郎先生、岩井章さんと毎日のように会い、意見を交換していたことがあります。二人の大先輩は若い私を「一人前」にあつかい、「瀧野君の意見は」とくるのです。それに必死に備えたのが、今述べた私の勉強法です。

向坂先生、岩井さんが鬼籍に入られた四十代後半、私の勉強法はまた変わりました。自由な時間がたっぷりある私、毎朝、新聞記事をメモし、感想を書き連ねます。全国紙は二紙に減らしました。多くの政治、経済記事は記者クラブ発、いわゆる特ダネは日経が合併記事を抜くくらいのもので、全国紙一紙、あるいは地方の有力紙をとっていればすべての国際・国内情勢をつかむことができます。ですから、多くの紙をとる必要はないのです。

ノートは山のようにたまりました。家は小さい、置くところがありません。買っためた本を三分の二以上、友人にもらっていたできました。他は捨てました。今、残っているのは古典、向坂先生・岩井さんのサイン入りの本、ラテンアメリカ・スペインに関するもの、そして読みたいと思って買ったけれどソノマンマになっている諸文献です。

福田首相が内閣改造した日のメモには(一)衆院解散、総選挙への準備―選挙対策内閣、(二)福田は解散できるか①支持率がらず、②情勢は深刻化、③「福田色」見え、④解散のきっかけつかめず、(三)ノタレ死解散かとありました。

福田は辞任発表の記者会見で、一記者の「人事のような話し」との質問に、けしきばみ「ぼくはあなた以上に将来のことみてる」と答えました。小泉政治以降、自民党は政治を「遊び」とし、国家権力の中心人物を自民党という「会社」のサラリーマンにしてしまったのですね。ですから、若い記者はなんのためらいもなく、政治家―しかも一国の首相―を串刺しにできたのです。

目下の読書は「金融恐慌」まっただなかとあって、久しぶりに『資本論第三巻』と格闘しています。中心は「第五篇 利子と企業者利得とへの利潤の分裂―利子生み資本」、とりわけて第二章 信用と架空資本、貨幣資本の蓄積 第七章 資本主義的生産における信用の役割、第三〇から三二章 貨幣資本と現実資本、「架空資本」との概念がおもしろい。

株式会社については「新しい金融貴族を再生産し、企画屋や発起人や名目だけの役員を姿をとった新しい種類の寄生虫を再生産し、会社創立や株式取引についての思惑と詐欺との全制度を再生産する」、恐慌・信用制度については「投機をやる卸売り商人が賭けるものは、社会的所有であって、自分の所有ではない」、「成功も失敗も、ここではその結果は同時に諸資本の集中になり、したがって最大の規模での収奪となる」と。

(滝野 忠)

## 国鉄労働組合の仲間へ

国鉄闘争は、東京高裁の南裁判長による、裁判外における当事者間の話し合いによる「ソフトウェアリング」の提起と前国交大臣の発言により「政治的和解」の機運が高まっており、闘争団はじめ四者・四団体も、この「話し合いのテーブル」設置を積極的に受け入れる姿勢を示している。

一九八七年の国鉄解体とJR発足にともない、一〇四七名の仲間が首を切られてから二〇〇年が経過したが、この状況がいつまでも続くことが許されていない。国策として生み出された、この現実を解決するためには、国の政治的決断しかありえないはずだ。

私は、国鉄の「ヤミ・カラ」攻撃が始まり、分割・民営化と職場規律に端を発した攻撃の鋒先が、国労に集中するなか、八〇年代初頭から一井の一市民として、国鉄闘争にかかわり、地元の国労の仲間たちとそれなりに親しくお付き合いをさせて頂きながら、その中身は小さいかもしれないが、国労の仲間と交流し、歩み、ともにたたかってきた一人であると自負している。

二〇〇〇年七月の、あの夏の暑い中の臨時大会で「四党合意」を乗り越え、今日の四者・四団体の努力と団結のもと、情勢をここまで切り開いてきた。このたたかいのエネルギーを生み出してきたものは何か。閉塞感におそわれている労働運動や護憲闘争、その他多くの大衆運動に大きな示唆を与えているのではないだろうか。

このような問題意識もあり、四点にわたり自分自身の意見を整理し問題提起としていた。そして国労の仲間たちや支援共闘の仲間たちと考え、学習し、今後とも一緒になって諸課題をたたかって行ければと思う。

一、大変失礼な言いようで誤解のもとになるが、それを百も承知で言うならば、一井の一市民として「外野」から見ていると、このたたかい、国鉄闘争ほどある意味「幸せ」なたたかいはないと言える。この闘争の支援共闘や現地闘争団との交流、物資販

売等含めて、そう思うからこそこの表現とならざるを得ないのだ。「闘争団にだけは」、「国労にはがんばってもらわねば」という声は、一歩踏み込めば捨てがたい声として「存在」している。さらに、今日の合理化、派遣労働、ワーキングプア等の問題を考えてみても、労働戦線や社会全体から見れば少数派かもしれないが、そんな中でも、心ある多くの仲間を支えられた国鉄闘争は「幸せ」なたたかいなのであると。

二、四者・四団体の陣形をもって「雇用・年金・解決金」等の要求を実現していくために、国労組合員：なканずく本務組合員の具体的な「たたかい」がなかなか見えてこないのは、なぜだろうか。ある仲間には「機関指導が弱いから」とも言う。労働委員会でのいくつかの係争事案が和解しても、依然として現場においては「国労差別」が続いているという。このようなJR職場の現状を受けて、国労組合員は、この問題を「どのように解決したいのか」、なかなかインパクトを持ったものが見えてこないと思うのは、私だけだろうか。ある面、機関指導に頼るのではなく国労の生命線ともいえる分会からのたたかい、地域の仲間と結びつく運動が求められている。

三、さらに、前提としてのこの「勝利的和解」を勝ち取ったのちに、国労はどのように行こうとしているのか。歴史的には「連合に入れない、行けない」単産・単組とともに、国労は全労協を立ち上げ「まともな労働運動をめざし」て来たはずである。少数派組合となり、組織拡大も成果があるものの、困難ななかどのようにその後「舵」を切り、進路を定めていくのか。さらに「公共交通の使命である安定・安全の輸送体制」の確立のためにも、国労の歴史とたたかいは、地域の労働者はもとより、勤労国民共通の共有財産としなければならぬという、もう一つの使命をおびているのでなからうか。

四、国鉄闘争は、地域の実情にそった支援共闘をいやおうなしに全国に作り出し、心ある仲間の連帯のもと、ともに支えあうなかで、国鉄闘争そのものの前進と一方で未組織・民間中小の首切り撤回闘争や団結祭りに見られるように、「小さい」たたかいを支え全国的な交流の場を作り出して来たのである。それは、狭い意味での「国鉄闘争」を越えたものとなり、人らしく生きるために、労働者の基本的人権を守るために、何をせねばならないかを問い続けてきた、たたかいに「飛躍」したと私は認識している。

きわめて主観的な見方だが、これらの四つを問題提起として、今後も国鉄労働組合の仲間、支援共闘の仲間とともに学習し行動を深めたいと思っている。解散・総選挙が急展開するなか、当面する最大の集中軸である「二〇・二四大集会」の成功に向け、私も含めて、なканずく国鉄労働組合の仲間の「もう一回りたたかいの輪を大きくする」世論形成に向けた職場・地域からの奮起を期待するものです。

(東京・一井の一市民 高坂 陽光)

## 「筋を通す、正しいことを主張し続ける」との重要性」を確認

— 10・16 今こそ政治決断を！JR採用差別問題の解決要求実現めざす京都集会 —

一〇月一六日（木）一九時から、京都市南区・京都テルサで「10・16今こそ政治決断を！JR採用差別問題の解決要求実現めざす京都集会」が開催され、百人の労働者・市民が参加した。一〇四七人の仲間が二度目の解雇をされた二〇〇〇年四月一六日より続けてきている、毎月一六日一八時よりの「京都駅前定例宣伝行動」を、この日は早めに終えた仲間が続々参集してきた。定例宣伝はこの日で一九六回目を数えたが、主催者は両方とも一九九年前に結成した「国鉄清算事業団闘争勝利をめざす京都共闘会議（略称・国鉄京都共闘会議）」。

京都総評女性部・田村治子事務局長の滑らかな司会で始められた集会は、昨年四者四団体中央集会で披露された、神田香織さんの「人材活用センター訪問記」のビデオ上映からスタートした。神田さんも「まさか二年たって、またここで同じ講演をするとは！」と感慨を吐露されていたが、相変わらず迫力のある講演で、参加者を二三年前にタイムスリップさせてくれた。長期にわたる国鉄闘争の原点を、確認させていたいただいとも言える。

「貧困と格差はここから始まった」との司会者の感想も受けながら、国鉄京都共闘の谷内口浩二代表委員の主催者挨拶。谷内口氏は「日本の労働運動の力が弱まっている。もともと分割民営化されんかったら解雇は起こっていない。今日を期して労働運動の強化を」と訴えた。

続いて、本年六月二十七日に突然全員解雇、会社破産・倒産の宣告を受けて一一年間工場を守って泊り込み闘争が続いている大美堂労組・奥田委員長より連帯の挨拶。そして特別報告を、「国鉄闘争二十年の現段階」と題して10・24中央大集会呼びかけ人である龍谷大学法科大学院・萬井隆令教授（国鉄京都共闘議長）より受けた。

萬井教授は短い時間ながらA4版四ページにわたる歴史的理論的に全面展開されたレジュメを用意され、異例尽くめの国家的不当労働行為の裁判闘争の推移をたいへんわかりやすく説明され、今の闘いの焦点を明らかにされた。そして最後に、「国鉄闘争二〇年の教訓」として、「筋を通すこと、正しいことを主張し続けることの重要性。それが大きな法的な意義をもつ『〇三・一一・二二』最高裁判決を生み出した」と述べられた。そして、ILO勧告の画期的成果や加藤晋介・鉄建公団訴訟主任弁護士の見解も引かれながら、「裁判闘争と大衆闘争で敵を追い込み、今こそ政治決断をはからせよう」と結んだ。

また国労近畿地本・居川委員長と建交労西日本鉄道本部・藤本書記長の報告を受け、他産別の争議団（国立病院賃金職員不利益裁判原告、NTT北陸からの単身長期不当配転の仲間を戻せの闘い、中田過労死裁判を支援する会）の連帯挨拶を受けた。

そして、国労闘争団全国連絡会議・大矢勝（近畿闘争団）、鉄建公団訴訟原告団・蓑田浩司（熊本闘争団）、全動労争議団・川端義明（釧路班）の三人の決意表明を受けた。「自分は不良職員じゃないと言われた〇五年判決が誇り。次は実利。雇用・年金・解決金を勝ち取る」（蓑田氏）と、元気良い決意。会場カンパは四万一二七六円

集まり、萬井議長より三人に手渡された。

最後に「二〇年にして連合独占を打ち破り、府労委委員の任命を勝ち取った」との国鉄京都共闘・岩橋祐治代表委員（京都総評議長）の報告を含めた閉会挨拶と団結頑張ろうで集会を締めくくり、10・24全国集会への多数の参加と十一月三〇日の「第19回京都国鉄まつり」の成功を参加者全体で期した。（国鉄京都共闘・稲村守事務局次長）

## 使い捨て雇用をやめ、直接雇用原則に

### ―第29回全国地区労交流集会―

九月一二〜一三日、山形県酒田市で第29回全国地区労交流集会が開かれ、兵庫からの参加者一五人を含む一七二人が参加した。

**一日目 全体集会** 主催者を代表して、高橋竹夫・山形県実行委員長（最上地区平和センター）、続いて日向正人・現地実行委員長（田川地区平和センター）からあいさつ。その後、黒崎隆誰・全国地区労交流会事務局長（神戸地区労）から「今日、地域労働運動が果たすべき課題は山積しているが、企業や労組の再編等により、組織・財政が年々厳しくなっている地域労働運動の継承と活動家づくりが課題」と提起した。

記念講演は、高木紘一・山形大学名誉教授。テーマは「非正規雇用と憲法」。

高木さんは最近の現象を「平成の三捨て（高齢者は姥捨て、青年は使い捨て、政権は投げ捨て）社会」として、世紀末的な現象であると皮肉った。講演は「今日における労働者の状態」と「憲法の状態」という二つの柱を立ててすすめられた。具体的な資料から、日本の相対的貧困率が世界第二位であることを紹介し、日本の現在の「貧困さ」を解説。労働法の規制緩和、とくに労働者派遣法の構造的欠陥を指摘し、直接雇用の原則に立ち返り、「登録型の廃止」「真に臨時的業務に限定」「均等待遇」などでなければ、ワーキングプア問題は、さらに拡大すると警告した。

憲法についても国際比較し、憲法に「生存権」「社会権」が盛り込まれているのは、日本、フランス、イタリアであると紹介。健康で文化的な生活（憲法二五条）とはどんな生活か、労働権（同二七条）とはどのような権利かについて、国民的運動の中で、内容や方向性を具体化していく必要があると訴えた。

**特別報告・闘争報告** 「カンボジア地雷撤去」と「核燃サイクルの破綻」

特別報告の後、翌日の分科会での討論素材となる地域からの闘争報告（①米軍基地問題と米軍再編、②自治体アウトソーシングへの反撃、③米沢地区平和センターとおきたまユニオンの現状）を受け、一日目の全体集会を終えた。

夜の懇親交流会では、各県から地酒を持ち寄り、深夜まで地域労働運動強化を語りあった。

**二日目 分科会** 九時から一一時半まで、四つの分科会に分かれて議論を深めた。

第二分科会「ユニオン運動、争議支援」では、「地区労が軸となる運動をどう作っていくか」「地域ユニオンとの関わり」を論点に話し合った。第三分科会「地域労働

運動の現状と課題A（行政要求・自治体問題）」では、すべての自治体が膨大な財政赤字の結果、コスト削減のための指定管理者制度や入札・委託問題が各地から報告された。これに対抗する尼崎のリビングウエッジ条例への取り組みが注目を集め、「条例案を送ってほしい」との要望もあり、各地で運動が広がっていききっかけとなった。

（神戸地区労）

## 「熱気」「元気」そして「勇氣」もらった

―第二〇回「ミニユニティ・ユニオン全国交流集会」N千葉に参加―

今回、私は、前々回の秋田以来の二回目の参加となりました。

まず感じたことは、前々回よりも確実に大きく強くなっている「熱気」と「元気」でした。私は、個人的にふたつの目的を持って千葉に向かいました。

ひとつ目は、最近動き出した「日本郵便非正規ユニオン」を全国のみなさんに少しでも知ってもらい、今後全国のみなさんと共に輪を広げていけるようにすること、

ふたつ目は、労働組合活動をおこなっている人たちの中では「若い」と言われる私が参加することにより、全国で活動されているみなさんに、「若い」人とも一緒に活動していけるんだという認識を少しでも強く持つてもらおうということです。

ところが、ふたつ目の目的は、会場に入った時点で秋田の時より明らかに「若い」人がたくさんいたので逆に驚かされました。「若い」人がたくさん活動に参加されるということは、私にとって非常にうれしいことです。けれどもそれは同時に「若い」人たち特にフリーターや派遣など非正規労働者のあまりにも酷い労働環境が、目を背けることができなほどのレベルに達しているということを意味しているようで、少し深刻な気分にもなりました。

分科会では、「労働争議くたかいはドラマティック」というところに参加させていただきました。参加者は四〇名ほどでした。最初に八名の方から現在の争議報告を聞き、どの話にも驚き、感動しました。全国でこんなにもたくさんの人たちが立ち上がり、こんなにもすごいたたかいを繰り返しているという事実非常に勇気付けられました。そこで私も「日本郵便非正規ユニオン」についての報告をさせていただきました。予想以上に興味を持って聞いてくださる方がいたので、この活動が全国の郵政職場に広がる可能性があるということを感じることができました。

晩の交流会では、兵庫県のユニオンの方々はもちろん、様々な地域の人たちと交流することができました。千葉県の市原ユニオンの人たちには「千葉に引っ越しておいで」なんて言われて素直にうれしく思いました。中でも印象深かったのは名古屋ふれあいユニオンを中心とした、東海地方の「若い」人たちとの交流です。私と同年代の人たちや、もつと若い人と時間が経つのを忘れて深夜までいろんな話をするでき、この出会いを大切にしていきたいと思うと同時に、私自身もつとできることがあるはず、そのためにもつと努力する必要があると改めて実感しました。

翌日の尼崎市役所分会の報告では、会場全体が感動に包まれているようで、私も涙がこぼれました。

短い期間でしたが、本当にいろんな地域のいろんな人たちと話をさせてもらうことができ、非常に勉強になり、考えることのきっかけになり、自分の未熟さの反省にもなりました。そしてなにより、参加者から伝わってくる非常に熱い「勇氣」と「元氣」をわけてもらうことができました。明日からも胸を張って前を向いて進んでいきます。参加させていただき本当にありがとうございます。

(二宮 基)

## 大統領選はオバマで決まり 日本は

米国大統領選挙は十一月四日、あと三週間となりました。マケインは「敗け」ます。そのわけは――

- 1、マケインは七十二歳、オバマは四十七歳。あなたは七十歳をこえた老人、日本では「後期高齢者」に未来を託せますか。
- 2、ブッシュ共和党は世界政治・経済をめちやくちやにしちまいました。こんな党を米国国民が支持するとすれば、米国は世界の笑い物以外の何物でもありません。
- 3、グローバリズムを先導した米国ですが、米国ほど田舎（いなか）者国民はありません。その田舎は日本も同じですが、経済不況が直撃しています。
- 4、雰囲気を変えたいが米国の気分です。若いオバマに夢を託すだろうが、米国民。
- 5、オバマが勝つ、じつにかんたんな理由です。

それに比し、日本の総選挙はこみ入ってきました。ぼくの取柄（とりえ）は明るいことといていた麻生の「殿さま」は総理大臣の職の重さに苦労していらっしやる。バカ殿二人の前例を見れば当然のことです。

明るさを売りにした麻生が、苦虫かみつぶしているのだから、支持率は上がるわけありません。しかも、自民支持基盤は次から次へと崩れつづけているのですから。「国粹主義者」「親米主義者」麻生にとつての屈辱（くつじよく）は米国が、北朝鮮にテロ支援国家を解除したこと。この打撃は小さくありません。自民党内の右派は麻生への批判を強めているにちがいありません。

いったん平穩（へいおん）に向かうかみえた「金融恐慌」は十六日にガラ、株で生活している人間はごく一部ですが、株式を組み込んだ債権を買っている国民は少なくありません。たとえ、元金保証の債権であれ、これまでの利息はチャラになりますから、将来への不安はつるばかりとなります。

国民の不安は大きくなります。民主への期待は広がっておりません。だって、民主は自民の義兄弟でしかありませんものね。「勝つか」と問われれば、「敗けることはない」としか答えようがありません。民主が「勝つ」というのは、単独過半数です。自民が「敗ける」のは当たり前です。だって、三百四も議席を持ち、これ以上に議席を増やしようがないからです。

民主の現議席は百四十四―十月一六日スクヤンダルで一人辞めましたから百十三ですね。衆院議席は四百八十ですから、過半数は二百四十一。民主は単独過半数に百二十八もの議席を増やす必要があります。これって容易じゃありません。民主にとって

も明るい材料はなに一つないのですから、小沢さんにブームが起きると思いますか。みんな首をかかげますよね。麻生さんにしても同じです。結果は出てみなければわからないということです。

社民党はこんな中、民主との共闘を優先する戦術を組んでいます。小選挙区での当選を一人から二〜三人にふやし、その力で比例区も一〜二人ふやしたいだろう。それは、民主と共同歩調をとる国民新党、極右の平沼一派も同じです。民主は極右から社民左派を包含する党となっています。目的は「政権をとるため」ですが、総選挙後のゆくえは？

## 原 和美さん（兵庫一区）に出馬表明

―「政権交代」の合唱に現場の声を埋もれさせるな―

福田首相の突然の退陣によってがぜん解散・総選挙の政局が浮上するなか、九月二〇日、原和美さんが総選挙Ⅱ兵庫一区（神戸市東灘区・神戸市灘区・神戸市中央区）での選挙区選挙に立候補の決意を表明し、十月一日にはこれまで原さんの選挙を応援してきた政党・労働組合はじめ市民グループなどの関係者によって「原和美を国会に送る会（原和美選対）」も発足しました。

原和美さんは、昨年の参議院議員選挙につき5回目の国政選挙をたたかうこととなります。今回の選挙、マスコミは自公対民主、政権交代のほかに争点はないといわんばかりの異様な報道ですが、はたしてそれでよいのでしょうか。小泉政権以降の自公政治、「改革」のなかで社会的な格差が目を覆うほどに拡大し、若者や高齢者だけでなく働く現役層にまでカツカツの賃金、過密・長時間労働は広がり、不安だらけでほんとうにギスギスした暮らしにくい社会になっています。もちろん憲法9条も、就任早々集団的自衛権行使についての解釈見直しに言及した麻生内閣のもので、日米（軍事）同盟の強化、イラク・アフガニスタンでの戦争協力（参加）など事実上憲法9条をなし崩しにする改憲策動は強められようとしています。

こんななかで原和美さんは「生きるために、もうガマンしない。貧困・生活破壊の広がる社会とともに変えよう。（他のどの候補者よりも）わたしたちは労働や生活の現場、憲法を守るたたかいの現場を知っている。自民と民主との政権交代の合唱のなかに現場からの声を埋もれさせてはならない。今度こそ国会に働く場を与えてほしい」と訴えています。

また9条改憲の動きの強まるなか、いま切実に求められている憲法改悪反対のための共同戦線、護憲の共同は率直に言っただけでなかなか進んでいません。しかし、平和・人権・国民主権の憲法改悪に反対する共同はいまこそ大きく前進させなければなりません。現在国会に席をもつ政党も含めて護憲派の結集にいつそうの努力を続けたい。そのためにもぜひわたしを勝たせてほしいとも、原和美さんは訴えています。

原和美さんの立候補表明をうけて、十月一日「原和美を国会に送る会（原和美選対）」が発足しました。この日開催された発足のつどいには、これまで原さんの選挙を支え

てきた新社会党や社民・みどりの議員・役員、兵庫県職労やこの間近畿で護憲共同をめざしてきた労働組合関係者、9プラス25市民の会・9条ネットひょうごなどからの参加を得て、今後兵庫一区での原さんの選挙闘争を支える選対組織を立ち上げました。会（選対）は、代表に栗原富夫（神戸市会議員）、事務局長に鍋島浩一（新社会党県書記長）をえらび、選挙公示までの事務所は、

〒六五〇一〇〇〇四

神戸市中央区中山手通五―二―三 扇都センタービル2階 新社会党兵庫県本部内

TEL 〇七八―三六一―三六一三 FAX 〇七八―三六一―三六一四

email : nsphy09o @ portnet.ne.jp

に置くことになりました。

臨時国会、組閣・所信表明後にも解散、早ければ一〇月二六日投票説もあった総選挙ですが、半数にも満たない内閣支持率の低迷、暴言連発の閣僚更迭、加えて一九二九年大恐慌も思わせるアメリカ発の金融不安への対処などもあって麻生首相は補正予算優先の構えで、解散時期は混沌としています。しかし会（選対）は、すでにほぼ完了を見ている全戸配布行動の第二弾や原和美を先頭にした街頭などでの宣伝行動を積極的に展開し、選挙公示後に必要な選挙ハガキ・ポスターなど資材も早急に準備し、万全の態勢を整えながら今回選挙での勝利を勝ち取っていきたくてしています。

また発足のつどいでは、鍋島事務局長から新社会党・社民党それぞれ近畿ブロック間の選挙協定の進捗状況も報告され、①社民党近畿は兵庫一区で原和美を推薦する、②新社会党近畿は比例近畿ブロックで社民党を推薦する、をおもな内容とする協定が成立することを前提に、原選対は比例選挙では社民に投票するよう呼びかけることになることも提案されました。社民党近畿の出席者からは、前回（二〇〇五年総選挙）以上の実質的な協力態勢が敷けるようにしたいとの発言もありました。

（原和美を国会に送る会）

## ◇ 編集部 だより ◇

国鉄闘争は中曽根第二臨調から二七年、国鉄分割民営化から二十一年にもなる。二度も三度も首切られた国鉄労働者、一〇四七人の仲間たちは筆舌を絶する困難辛苦の中でも明日に目を向け闘いつづけた。一〇四七人を支え、「良かった」と彼らが笑顔を浮かべられる日こそ、日本労働運動の新たな夜明けと支援・共闘の仲間はずねに彼らとともにあった。東京高裁裁判長は「ソフトランディング」「裁判所外での和解」を提案した。当時の国交大臣はこの勧告を「容認」する発言をおこなった。志気は高まった。

こうした中での十月二四日の「今こそ政治決断を！ JR採用差別問題の解決要求実現」を目的とする中央集会、十月二六日の「団結まつり」であった。かつてなく多くの闘争団員・家族が参加「熱気をつくり、「もう一ふんばり」への力を生んだ画期的な集会となった。

# 現代の「恐慌」

## 恐慌 資本主義生産の業病

アメリカを震源地とするサブ・プライムローン問題は、資本主義経済社会の業病である「恐慌」の発症である。「恐慌」の原因には信用問題や過剰生産問題などを含め複合的要因があるが、今回のものは「信用恐慌」であろう。「恐慌」は、どの恐慌も景気の非常に良い時期（バブルの時など）に準備されるのである。

現代資本主義は第二次大戦以降、国家（政治権力）と独占資本が密接に結びついた、いわゆる「国家独占資本主義体制」で経済運営が行われてきた。「国家」すなわち政治権力が大きく経済に関わる形で、その時々々の財政運営をしてきたのである。その理論的保証とされてきた経済学者はジョン・メナード・ケインズ。その著『雇用、利子、貨幣の一般理論』が有名である。「不況」になったら国家が財政出動を計り経済の「需要と供給」を一致させることにより景気の回復を図る政策を採るのである？・・・

アメリカでは、サブプライムローン（低所得者向け住宅ローン）を含めた債権を「証券化」し、その証券を「金融商品」として売り出す、これに格付け機関が「信用度が高い」と言う評価を付ける。すると、これをめがけて個人投資家をはじめ、機関投資家などが「儲かると思つて」世界中からなだれをうつつて投資資金が流れ込み、うわさがうわさをよんで狂気のように群がる、やがてピーク（最高潮）に達する。チョトした不安材料が流されると、元もと実体経済が伴わないものなので、一気にこの商品は値下がりし始める、銀行など金融機関から借りていた金が返せなくなり崩壊が始まるのである。

日本のバブルも同じであった。石油危機の時も同じであった。これを「新自由主義政策」の失敗と言う人もいるが、そうではなく資本主義特有の病である「恐慌」である。

今回はアメリカ発なだけに世界の「独占資本主義国家」は総力を挙げ、この金融危機「恐慌」の連鎖・全面崩壊に至るのを阻止しようと協力している。日本でも既に八兆円に上る巨額な資金を供給し、さらに、資金不足に悩む外国金融機関に対して「ドル資金」をつぎ込むことを日銀総裁は九月一八日に声明を出している、この「恐慌」と言う現象は資本主義経済では約一〇年毎に起こっているのであるが、一九七三年の石油ショックまではあまり大きなショックとして現われなかった。

当時松下幸之助は「この経済危機は一〇〇年に一度あるかないかの大変な危機だ」と警告を発したのである、その後の日本では「バブル」と、その後の崩壊（恐慌）や、アジア通貨危機などの例がある。

今回もアメリカ発のサブプライムと言う現象をとって顕れた「信用恐慌」である。アメリカFRB「アメリカ連邦準備制度理事会」前議長のアラン・グリーンズパン氏も九月一五日「今回の金融危機は一〇〇年に一度あるかないかの深刻なもの」と語っている。

「恐慌」は景気循環の一環として、大小様々に発生する、資本主義社会では約一〇年毎に発生するのである。このつけは今後資本家だけでなく労働者の肩に重くのしかかるのである。

### サブプライム恐慌も原理は同じ

すでに述べたが「恐慌」は資本主義社会の経済的仕組みから発生するもので、資本主義社会である以上、発症は、大きいか小さいかは別として避けられない病である。資本主義が一九世紀にイギリスに誕生して以来、今日まで営々とそれは続いているのである。マルクスやエンゲルスはそのことを理論的に明らかにした経済学者である。日本では、戦後約三〇年間高度成長ということで、労働者の生活は貧しかったが、それでもある程度は生活できる賃金が勝ちとれたので、次第に政治や労働運動から「恐慌」のことを忘れてしまったのである。

労働運動には、政治闘争・経済闘争と並んで思想闘争（文化闘争）の三本柱がある、経済闘争や政治闘争はそれなりにやられてきたが、文化闘争（思想闘争）の分野は、経済闘争の陰に隠れて忘れられてきた傾向が強いのである。組合員が多少理屈を言う、難しいことは抜きにして、行動・行動と駆り立てられ、理論分野をおろそかにしてきた。

また戦後一時期、共産党の労働組合引き回しから独立して、反共産党民主化同盟（民同）が生まれ、それが「総評」へと発展、ニワトリがアヒルへと脱皮し戦闘的労働組合として、戦後の日本労働運動を担ってきたのである。この間、大衆の生活苦に支えられ、幹部もそれなりに頑張ってきたのであるが、決定的に弱かったのはこの思想闘争（学習闘争）の分野であった。当初は敗戦の中から立ち上がり、青年も学生も優秀といわれる連中はみなマルクス・ボーイであったようだが、「東大」ですら全国から秀才が押しかけマルクスを学んだと当時を知る教授達は言う。しかしながら、経済社会の発展と安保・三池闘争の敗北以降、次第にそうした経歴を持つ人達も中年になり企業のトップへと歩むようになっていった。その後、労組の幹部たちは酒やマージャン、ゴルフへと幹部連中が集まる会議には、それが付きものなり、ドラ声とラップ・ハッターが常となった、かけ声だけは飛ばすものの、学習闘争・思想闘争＝資本主義社会の仕組みを勉強することはしなくなっていたのである。

産業循環は「好況」↓「好況末期（繁栄）」↓「恐慌」↓「不況」↓「好況」・・・と循環するのである。

マルクスは『資本論』（岩波文庫、向坂訳、第七分冊二五七頁）で――

「この産業循環は、ひとたび最初の衝撃が与えられた後には、同じ循環が周期的に再生産されざるをえないというようになっていく。弛緩の状態にあつては、生産は、それ以前の循環において到達した、そしていまやその技術的基礎を与えられている規模以下に低下する。繁栄期―中期―には、生産はこの基礎の上で、さらに発展する。過剰生産と迷惑との時期には、生産は生産諸力を極度まで緊迫させて、生産過程の資本主義的限界を超えさせるまでに至る。恐慌期には支払手段が不足するということは

自明である。手形の貨幣転化が商品自体の変体に代わってしまい、そしてまさにかような時期には、一部の商社がただ信用のみによって営業するにつれて、ますますそうなる。一八四四・四五年のそのような、事理を知らない傾倒された銀行立法は、この貨幣恐慌を重くしうる。しかし、いかなる種類の銀行立法も恐慌を除きうるものではない。」

等と書いているのである。今日のサブプライム恐慌も基本的には同じ原理から発生しているのである。

### エンゲルスの恐慌論

現代の「恐慌」及び不況を考える時、私は、とても古いと言われるかも知れないが（たしかに一二〇年も昔であるが）、エンゲルスの恐慌の後に永々と続く「特殊な性格の不況」がとても参考になると考えている。学識のある人達は、マルクスやエンゲルスは古く、レーニン以降を考えるべきだと言うが、レーニンはマルクスの直系の嫡子である。

日本の場合一九七四・七五年の「恐慌」以降、何十年かに及ぶ長期的不況（低成長）を経験した。資本はこの間、産業の再編成や日経連の労働対策を施行し、雇用破壊や低賃金でしのいで来た、その結果がバブルであり、バブル崩壊「恐慌」であった。現代社会を考察する際エンゲルスが『資本論』（岩波文庫版、向坂訳、第一分冊五一頁）「英語版への序文」や『イギリスにおける労働者階級の状態』（新潮社、大内兵衛・向坂逸郎監修、「マルクス・エンゲルス選集」二、「一八九二年版への序」、一一頁）を、私は長期不況や恐慌を考える際にとっても示唆に与えていると思っている。現代の「恐慌」は、顕れ方は一気に「崩壊」として表れないケースが多いのである。それを称して「スタグフレーション」などと本質をごまかす人もいるのであるが。

今回は『資本論』からエンゲルスの「注」を参考までに引用した（マルクス『資本論』三巻、岩波文庫版七分冊、向坂訳、二五七頁）

「最近の一般的大恐慌以来この点に一転回が現れた。従来一〇年の周期をもっていた周期的過程の急性的形態は、相対的に短くて弱い景気好転と相対的に長くて決定性の無い不況との、より慢性的な、より長く伸ばされた、種々の産業国の上に時期を異にして分配される交替に変わったように見える。しかし、おそらく循環の期間の延長が問題なだけであろう。世界貿易の幼年期、一八一五年から四七年までは、ほぼ五年ごとの恐慌が証示される。一八四七年から六七年までは周期は明確に一〇年である。われわれは、未開の激烈さをもつ一つの新しい世界恐慌の準備期にあるのであろうか？ いろいろのことがこれを予示するように見える。最近の一八六七年の一般的恐慌以来、種々の大きな変化が現れた。交通手段の異常な拡張―大洋汽船、鉄道、電信、スエズ運河―は、初めて現実の世界市場を出現させた。それまでは工業を独占していたイギリスとならんで、いくつかの競争工業国が現れた。ヨーロッパの過剰資本の投下のためには、世界の全大陸で無限により多様な領域が開かれているので、この資本はより広く分配され、そして局地的な過剰投資はより容易に克服される。すべてこれ

らのことによつて、たいていの古い恐慌発生源と恐慌形成機会とは、除去されるか、また著しく弱められている。それとともに、国内市場における競争はカルテルとトラストの前に退却し、他方、外国市場におけるそれは、イギリス以外のすべての大工業国が張り巡らしている保護関税によつて制限される。しかし、この保護関税そのものが、世界市場における支配を決定すべき終局的な一般的産業戦のための武装以外の何ものでもない、かくして古い恐慌の再現を阻止しようとする要素のそれぞれが、はるかに強力な将来の恐慌の胚種を蔵しているのである」。

(丸江 麗)

## ◇ 読者からのおたより ◇

微力だけど無力じゃない 「無知や無関心は、変えられないのではという恐怖を生み、いつしか無力感となり私たちから力を奪う。だが目を伏せて口をつぐんだ時、私たちは初めて負けるのだ。そして大人たちが舞台をおりた時が、子供たちの絶望の始まりになる」(堤未果「貧困大国アメリカ」)。物事には必ず理由がある。それを知り理解することで、目に映る世界は今までとはまったく違う姿を現すはず。闘うべき敵がわかれば戦略もたつ。大切なのはその敵を決して間違わないこと。私たちの運動も「微力だけど無力じゃない」と信じて。(郵政職場の不当労働行為を正す会・酒井浩二)

編集部より 酒井さんのたたかいは九月二四日から大阪高裁に移ります。

株つてなあくに? アメリカの金融界の破綻により、日本はもとより世界的な金融不安となつていくように、ニュースでは株投資をしている人が「株が紙切れ同然になった」と言っていました。私は株を買うほどお金もないし、株で儲けようなどと考えもしてないし、今のところ実生活にも大きな変化はないのでピンときていません。金融の事はわかりませんが、不況とかいっても国はお金どどん印刷するわけではないと思います。世の中は一定お金で回っていると考えると、儲ける人がいれば、その分損をしている人がいるのでは：株も倒産となれば別でしょうが、下がりっぱなしにはならなければ、たいした事ではない!?

(北海道・M)

編集部より 今号掲載の「現代の恐慌」を参考にして下さい。次号以降、さらに論じていきます。  
集会当日は闘争団総出で いま、私たち紋別闘争団はこの10・24集会に向けて、上京行動や団結まつりの参加を含めて団員四人、家族一人、そして地元紋別・遠軽の共闘関係者三人の合計八人が参加をすることで準備を進めています。(紋別闘争団ニュース)

編集部より 闘争団はどこも全力疾走でとくりくむことを決めています。

読書 『労農派マルクス主義―理論・ひと・歴史』(石河康国著、社会評論社)という上下二巻で二段組みの長大な本が出たので早速買いましたが、ふと『山川均自伝』(岩波書店)を読み返してからと思えば本棚を眺めると、どこにもありません。どなたか返してもらえますか。仕方なく『山川均の生涯』(川口武彦著、社会主義協会出版局)上下を読み返したところです。夏の目ぼしい読書はこれだけです。電車の中では教行読むと睡魔に襲われるという始末です。(東京・H)

パンフレット 『後期高齢者医療制度の廃止をめざして』頒布協力のお願ひ 六冊目の小冊子が出上来りました。『後期高齢者医療制度の廃止をめざして』A4版三〇ページ、発行―医療制度を考える兵庫県連絡会 編集―社会保障制度研究会 頒価五〇〇円(カンパ含む)。

医療制度を考える兵庫県連絡会として、今年の春から取り組んできました、後期高齢者医療制度の廃止を求める署名について、兵庫県後期高齢者医療広域連合の十一月定例議会に提出を予定していましたが、八月に制度見直しにかかわる条例改正のための臨時議会を開催したことから、十一月議会は開催されないこととなりました。そうしたことから、集約されている署名(六〇〇〇余筆)は、予定通り十一月に提出し、引き続き来年二月の定例議会まで、署名活動を継続することとしました。そのために、すでにピラやメール・ブログで、その都度発信してきたものを、廃止署名活動継続のための資料として、パンフレットとして取りまとめました。パンフレットの頒布に、また、引き続き署名活動へのご協力をお願いします。

(兵庫・H)

編集部より お申し込みは編集部に。